

J A 柳川 行動計画

令和7年4月1日策定

職員が仕事と子育ての両立ができる職場環境の整備を行うとともに、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得率を全職員30%とする。

<対策>

- 時間単位での年次有給休暇制度について周知徹底を行う。
- 管理職により担当者別の休暇取得状況を確認する。

目標2 育児休業の取得率の維持向上。

<対策>

- 出産予定者に対して、育児休業等の制度を周知する。
- 男性も育児休業を取得できることを管理職研修会等で再度周知する。